

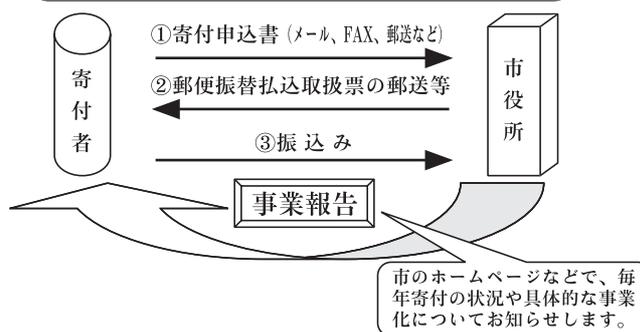
根室市ふるさと応援寄付金

～寄付の申し込みと事業の流れ～

●市のホームページ・印刷物等でPR

寄付のメニュー

- (1) 市立根室病院の新築・改修に関する事業
- (2) 風蓮湖・春国岱の保護・保全に関する事業
- (3) 北方領土返還運動に関する事業
- (4) 根室市人づくり・まちづくり補助事業



【寄付金の額】

寄付金は、1口5千円を基本として何口でも受け付けます。
(※5千円未満でも申し受けいたします。)

【寄付金の手続き】

「寄付申込書」で、寄付金の使い道を指定し、お申込みください。お申込みいただいた方には根室市より郵便振替払込取扱票を送付（またはお届け）しますので、最寄の郵便局よりお振込みください。(※振込手数料はかかりません。)

「ふるさと納税制度」の活用について

の最近の話題とともに、毎年定期的に寄付者の皆さんにご報告します。このほか、市のホームページ上でも公開します。

本年より「ふるさと納税制度」がスタートしました。この制度は根室市など地方自治体へ寄付すると、寄付された金額の一部が個人住民税と所得税から差し引かれる制度です。

例えば、年収7百万円の4人家族の方が4万円を寄付した場合、3万5千円が税額控除されます。また、年収3

百万円のご夫婦が1万5千円を寄付した場合、1万円が税額控除されますので、いずれも実質的な持ち出しは5千円となります。

この制度は、都市部に集中する税収を地方に分配することにより、税収格差を縮小することを狙いとしているため、市外に在住している根室市出身者の方などが、寄付をお寄せくださるとより効果的です。

根室市民それぞれの立場から、市外在住のお知り合いの方へ、「ふるさと納税制度」活用の窓口として「根室市ふるさと応援寄付」の取り組みをご紹介します。

■ご注意ください！
この取り組みは、ふるさと根室のまちづくりを応援したいという皆さんの善意を施策に反映させるためのものであり、決して寄付を強要するものではありません。「根室市ふるさと応援基金」をかたった寄付の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。



「根室市ふるさと応援寄付」に関する詳細については、根室市ホームページをご覧ください。トップページからアクセスできます。

申込・問合せ先

根室市総務部北方領土対策・企画政策課

〒087-8711

北海道根室市常盤町2丁目27番地

☎0153(23)6111 番内線2254・FAX0153(24)8692番

Eメール sou_hoppoukikaku@city.nemuro.hokkaido.jp